

【注意喚起】春の観光シーズンにおける防犯対策

ポイント

- 例年、春の観光シーズンに入ると、観光地などで旅行者等がスリ、置き引き、強盗、車上荒らし等の犯罪被害に遭う事案が増える傾向にあります。
- 「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」という安全の三原則に留意して、防犯対策を心がけてください。

本文

春の観光シーズンには観光地などで旅行者等を狙った犯罪や事件が増加する傾向にあります。特に、スリ、置き引きといった窃盗事件や車を狙った車上荒らし等は後を絶ちません。また、通りすがりの人に対する暴力や公共交通機関などでも事件が発生しており注意が必要です。

「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」という安全の三原則に留意し、以下のような点に注意をしながら防犯対策を心がけてください。

1 防犯対策

(1) 車上荒らし・強盗

ア 短時間であっても車内の見えるところにバッグや荷物を放置したまま車から離れない。

イ ガソリン給油中は必ず車の鍵を掛け、常に周囲に目を配る。また、給油は可能な限り日中の明るい時間帯に行く。

ウ 駐車場では人目につくエリア、夜間の場合には照明が届くエリアに駐車し、乗り降りの際にも注意し、すぐ施錠する。

(2) スリ・置き引き

ア 空港や駅を含めて人混みの中では所持品から目を離さず、常に周囲の状況に注意する。

イ 高額な現金・時計や貴金属は持ち歩いたり、人に見せない。

ウ 目立つ服装は避ける。

エ 財布やパスポートなどの貴重品は必要最低限とし、分散して所持する。

オ ホテルのロビーやレストラン等で貴重品の入ったポーチや鞆を席に置いたまま離れない。スマートフォンや貴重品をテーブルの上に放置しない。

カ バッグ類はボタンやファスナーを閉め、体の前に掛けるか脇に持つ。またズボンの後ろポケットに財布等貴重品をいれない。

キ 見知らぬ人に声をかけられても、手荷物や貴重品は体から離さず注意

する。

(3) ホテル

ア 外出する際は貴重品をセーフティボックスに保管する。

イ 部屋に入ったら鍵とともにチェーンロックもかける。

ウ ドアをロックされても安易に扉は開けず、必ず相手が誰かを確認する。
不審な点があればフロントに連絡して確認する。

(4) 歩行中

ア 人とすれ違う際や追い越しをする際には他の歩行者と一定の距離（目安としては片腕の長さ分の距離）を保つよう注意する。

イ イヤフォンを着けたままの移動、歩きながらの携帯電話の操作は周囲への警戒が緩みやすいので避ける。

(5) 観光地

ハリウッド、LA Live、Crypt.com Arena、SoFi Stadium、サンタモニカのビーチなど観光地では、観光客をターゲットにした押し売りがいるので、写真を撮って欲しいと声をかけてきたり、突然CD等を渡そうとする人がいたら、相手にせずその場を離れる。

(6) 夜間

ア 夜間の外出は極力避ける。外出せざるを得ない場合は複数人でタクシーやライドシェアサービスを利用して移動する。また、人通りの少ない場所は避ける。

イ 見知らぬ人から声をかけられたら用心する。また、飲み物や食べ物は受け取らない。

(7) マッチングアプリ

近年ではマッチングアプリ等を使用して知り合った人との間でのトラブルや、バー等でのデートレイプドラッグによる性的被害を受けるケースが増加しています。アプリを通じて知り合った人と会う場合には、事前にプロフィールやSNSなどから情報収集を行い、会う場合には人目の多い公共の場を選定することが推奨されています。また、バー等においては、自分の飲み物から目を離すことのないよう、席を立つ際には同行した友人などに飲み物を見てもらうなどの注意が必要です。

2 公共交通機関・自動車運転時

(1) 公共交通機関を利用する際は、夜間・早朝の利用は極力避け、利用する場合には可能な限り複数人で乗車し、例え短時間であっても居眠りをせず常に周囲に注意を払う。

(2) 公共交通機関では車内のみならず、ホームや停留所においても周囲の状況

に注意する。

- (3) ライドシェアサービスを利用する場合は、乗車前に必ずライセンスプレート及び運転手の情報を予約内容と照合する。白タクは利用しない。また、降車する際は車内に忘れ物がないか確認する。
- (4) アリゾナ州では、同じ道を走っていても制限速度が頻繁に変わる上、ひらけた土地柄のためスピードを出しがちになる一方で、警察の取り締まりも多いことから、速度標識に注意し安全運転を心がける。
- (5) 駐車場に設置された精算機での支払時のスキミングに注意する。(QRコード決済が可能な場所において、偽の支払いサイトへ誘導するQRコードに張り替えられ、詐欺被害に遭うケースが発生している。)

3 被害にあった場合

- (1) 万が一、被害にあった場合には、最寄りの警察署で被害届を提出し、ポリス・レポートを入手する。(注：ポリス・レポートは保険請求やパスポートの再発給にあたり必要になります。)
- (2) 事件やトラブルに巻き込まれ緊急の場合には、躊躇せずに911（警察・消防・救急）へ通報する。(注：「Japanese Please(ジャパニーズ プリーズ)」等伝えれば、日本語話者に対応してもらえる場合があります。)
- (3) お困りのことがあれば、滞在先を管轄する大使館・総領事館にご相談ください。

米国内在外公館管轄地域一覧 (https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/m01_03.htm)